

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第2部門第4区分  
 【発行日】令和7年6月6日(2025.6.6)

【公開番号】特開2024-377(P2024-377A)  
 【公開日】令和6年1月5日(2024.1.5)  
 【年通号数】公開公報(特許)2024-002  
 【出願番号】特願2022-99128(P2022-99128)  
 【国際特許分類】

**B 4 3 K 24/02(2006.01)**

10

**B 4 3 K 24/04(2006.01)**

【FI】

B 4 3 K 24/02 1 1 0

B 4 3 K 24/04

【手続補正書】

【提出日】令和7年5月29日(2025.5.29)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

20

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

前端に開口を有する軸筒と、  
 前記軸筒の内部に收容され、前記軸筒の軸方向に移動可能なチップホルダーと、  
 前記チップホルダーの前端に固定され、前記チップホルダーの移動に伴って前記軸筒の  
 前記開口から出没可能なチップと、

前記軸筒の前記開口の内周に遊嵌され、当該軸筒に対して当該軸筒の軸方向に移動可能  
 な環状部材と、

30

前記チップホルダーと前記環状部材とを互いに相対移動可能に接続可能な弾性部材と、  
 を備え、

前記環状部材の外周の少なくとも一部には、前記チップホルダーの前端側への移動に伴  
 って前記軸筒の内面の一部に当接する当接面が形成されており、

前記環状部材の一部には、切欠きが形成されており、前記当接面において荷重を受ける  
 時に当該環状部材の内径が縮径するようになっており、

前記軸筒の内面の一部には、前記チップホルダーの前端側への移動に伴って前記当接面  
 が当接する案内面が形成されており、

前記当接面は、前記チップホルダーの前端側への移動に伴って、前記案内面から前記荷  
 重を受けるようになっており、

40

前記切欠きは、前記環状部材の周方向に等間隔に複数が配置されており、

前記当接面は、周方向に見て前記複数の切欠きの周方向に隣接する2つの切欠きの中間  
 位置の各々において、径方向外側に隆起するように設けられている

ことを特徴とする出没式筆記具。

【請求項2】

前記当接面は、前記環状部材の軸方向に延在するリブ状に形成されている  
 ことを特徴とする請求項1に記載の出没式筆記具。

【請求項3】

前端に開口を有する軸筒と、

前記軸筒の内部に收容され、前記軸筒の軸方向に移動可能なチップホルダーと、

50

前記チップホルダーの前端に固定され、前記チップホルダーの移動に伴って前記軸筒の前記開口から出沒可能なチップと、

前記軸筒の前記開口の内周に遊嵌され、当該軸筒に対して当該軸筒の軸方向に移動可能な環状部材と、

前記チップホルダーと前記環状部材とを互いに相対移動可能に接続可能な弾性部材と、を備え、

前記環状部材の外周の少なくとも一部には、前記チップホルダーの前端側への移動に伴って前記軸筒の内面の一部に当接する当接面が形成されており、

前記環状部材の一部には、切欠きが形成されており、前記当接面において荷重を受ける時に当該環状部材の内径が縮径するようになっており、

前記軸筒の内面の一部には、前記チップホルダーの前端側への移動に伴って前記当接面が当接する案内面が形成されており、

前記当接面は、前記チップホルダーの前端側への移動に伴って、前記案内面から前記荷重を受けようようになっており、

前記切欠きは、前記環状部材の周方向に等間隔に複数が配置されており、

前記環状部材の内周面には、周方向に見て前記複数の切欠きの周方向に隣接する2つの切欠きの中間位置の各々において、径方向内側に隆起する隆起部が設けられていることを特徴とする出沒式筆記具。

10

【請求項4】

前記隆起部は、前記環状部材の軸方向に延在するリブ状に形成されていることを特徴とする請求項3に記載の出沒式筆記具。

20

【請求項5】

前記環状部材の内周面には、周方向に見て前記複数の切欠きの周方向に隣接する2つの切欠きの中間位置の各々において、径方向内側に隆起する隆起部が設けられていることを特徴とする請求項1または2に記載の出沒式筆記具。

【請求項6】

前記隆起部は、前記環状部材の軸方向に延在するリブ状に形成されていることを特徴とする請求項5に記載の出沒式筆記具。

【請求項7】

前端に開口を有する軸筒と、

前記軸筒の内部に収容され、前記軸筒の軸方向に移動可能なチップホルダーと、

前記チップホルダーの前端に固定され、前記チップホルダーの移動に伴って前記軸筒の前記開口から出沒可能なチップと、

前記軸筒の前記開口の内周に遊嵌され、当該軸筒に対して当該軸筒の軸方向に移動可能な環状部材と、

前記チップホルダーと前記環状部材とを互いに相対移動可能に接続可能な弾性部材と、を備え、

前記環状部材の外周の少なくとも一部には、前記チップホルダーの前端側への移動に伴って前記軸筒の内面の一部に当接する当接面が形成されており、

前記環状部材の一部には、切欠きが形成されており、前記当接面において荷重を受ける時に当該環状部材の内径が縮径するようになっており、

前記軸筒の内面の一部には、前記チップホルダーの前端側への移動に伴って前記当接面が当接する案内面が形成されており、

前記当接面は、前記チップホルダーの前端側への移動に伴って、前記案内面から前記荷重を受けようようになっており、

前記切欠きは、前記環状部材の周方向に等間隔に複数が配置されており、

前記案内面は、周方向に見て前記複数の切欠きの周方向に隣接する2つの切欠きの中間位置の各々において、径方向内側に隆起するように設けられていることを特徴とする出沒式筆記具。

30

40

【請求項8】

50

前記案内面は、前記環状部材の軸方向に延在するリブ状に形成されていることを特徴とする請求項 7 に記載の出没式筆記具。

【請求項 9】

前記軸筒及び/または前記環状部材に設けられ、前記環状部材の後方側の移動限界を規定するストッパ要素

を更に備えたことを特徴とする請求項 1 ~ 4、7、8 のいずれかに記載の出没式筆記具。

【請求項 10】

前記複数の切欠きの各々は、前記環状部材の軸方向に延びるスリットであることを特徴とする請求項 1 ~ 4、7、8 のいずれかに記載の出没式筆記具。

【請求項 11】

前記当接面は、前端に向かって先細状であり、  
前記案内面も、前端に向かって先細状である

ことを特徴とする請求項 1 ~ 4、7、8 のいずれかに記載の出没式筆記具。

【請求項 12】

前記当接面は、切頭円錐面を有している

ことを特徴とする請求項 11 に記載の出没式筆記具。

【請求項 13】

前記弾性部材は、コイルバネである

ことを特徴とする請求項 1 ~ 4、7、8 のいずれかに記載の出没式筆記具。

【請求項 14】

前記環状部材と前記弾性部材とは、互いに固定されており、

前記弾性部材は、前記チップホルダーの環状カラーに接続可能であり、

前記弾性部材は、前記チップホルダーの前記環状カラーから離間可能である

ことを特徴とする請求項 1 ~ 4、7、8 のいずれかに記載の出没式筆記具。

【請求項 15】

前記当接面と前記案内面とは、常時当接している

ことを特徴とする請求項 1 ~ 4、7、8 のいずれかに記載の出没式筆記具。

【請求項 16】

前記環状部材は、前記軸筒の前記開口から前方側に突出している

ことを特徴とする請求項 1 ~ 4、7、8 のいずれかに記載の出没式筆記具。

【請求項 17】

前記チップの出没操作のための操作部、または、前記軸筒の後部に、軟質部材が設けられている

ことを特徴とする請求項 1 ~ 4、7、8 のいずれかに記載の出没式筆記具。

【請求項 18】

前記軸筒に対して前後方向にスライド可能に設けられたロック部材を更に備え、

前記チップは、前記ロック部材が前方に移動される度に、前記軸筒の前記開口から突出不いし没入を交互に繰り返すよう前後に移動されるようになっており、

前記環状部材は、前記ロック部材が前方に移動される度に、前記軸筒に対して回転されるようになっていたことを特徴とする請求項 1 ~ 4、7、8 のいずれかに記載の出没式筆記具。

10

20

30

40

50